

令和7年度 新居浜市歯科保健推進協議会 議事録（新）

日 時 令和7年8月7日（木） 13：15～14：15
 場 所 新居浜市保健センター 3階 大会議室
 出席者 宇野会長、加藤副会長、和島委員、北村委員、小溪委員、北中委員、續木委員、伊藤委員、高月委員
 事務局 西条保健所 下田係長、学校教育課 篠原主任、
 欠席者 小島総括次長、寺尾所長、岡田主幹、井手係長、佐崎係長、伊藤、曾我部、成房、一色
 傍聴者 佐々木委員、中村委員
 なし

事務局	ただいまから令和7年度新居浜市歯科保健推進協議会を開催いたします。 本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 この会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、傍聴席を設けております。 本日の傍聴者はございません。 佐々木委員、中村委員からご欠席のご連絡をいただいております。 本日は西条保健所の下田係長、新居浜市教育委員会事務局学校教育課の篠原さんにご出席いただいております。 それでは、お手元の会次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 今回は記録の都合上、マイクを通してのご発言をお願いいたします。 開催に先立ちまして、福祉部部長がご挨拶申し上げます。
福祉部 小島総括次長	～小島総括次長 挨拶～
事務局	新居浜市歯科保健推進協議会委員は2年任期ですが、変更となった委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。 資料の委員名簿に沿いまして、宇野会長さんからお願いいたします。 ～自己紹介～
事務局	ありがとうございました。 続きまして、事務局の紹介をいたします。 ～自己紹介～
事務局	それでは宇野会長からご挨拶をお願いいたします。
宇野会長	～宇野会長 挨拶～
事務局	ありがとうございました。 それでは、これからの議事進行は宇野会長にお願いいたします。
宇野会長	それでは会次第に沿って協議を進めて参ります。 まず議題（1）の令和6年度新居浜市歯科保健事業実績について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料により説明 母子保健事業
宇野会長	ご報告ありがとうございました。 母子保健事業に関して何かご質問ご意見はありますでしょうか。

小溪委員	C 2型が2名いるということは、ほとんどの部分でむし歯がある子が3歳児でいるということですよね。そういう場合はネグレクトを疑うなど、様々な原因があると思いますのでフォローをしていただきたいと思います。
宇野会長	他にご意見もないようですので次の議題に移りたいと思います。 議題（１）の成人の方の実績を事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料により説明 成人保健事業
宇野会長	ご報告ありがとうございました。成人保健事業に関して何かご質問ご意見ないでしょうか。
小溪委員	図 22 に自分の歯を 24 本以上有する者の割合の図がありますが、永久歯だと 28 本ですが、24 本というのは何か国の基準があるのですか。
下田係長	国の方では 8020 運動が推奨され、80 歳で 20 本歯を保ちましょうということですが、達成者がなかなか増えない状況なので、その前段階として 60 歳で 24 本というところを一つの目標にしましょうという形で推進しています。
小溪委員	8020 運動の前にあるのですね。
下田係長	はい。8020 運動の前に 6024 運動という指標が国の計画に入っています。
小溪委員	要指導者に訪問しているということで 18 名いますが、これは何を基準に選ばれて訪問していますか。
事務局	成人歯周病健診を受けられた要指導者の中から初回受診した方を中心に抽出させていただいて、100 人ぐらいを目標に訪問しています。お約束なしに訪問をさせていただいているため、不在の場合は資料をポスティングするという形で対応しています。
宇野会長	他に何かございませんか。 ないようですので次に議題（２）の令和 7 年度新居浜市歯科保健事業計画について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	資料により説明 母子保健事業 成人保健事業
宇野会長	何かご意見等ありませんでしょうか。 私から 1 点お願いしたいのですが、今回、成人歯周病健診の対象者に 20 歳も入りましたが、グラフの 30 歳以上の歯肉の状態について図 24 や図 25 を見ますと歯周ポケットや歯肉出血は 30 歳代でも結構な割合があり、歯肉出血については 56.2%の方があるということです。できましたらもう少し年代を下げて、予算の関係もあるでしょうからまずは 25 歳を入れていただいて、次に 25 歳以上にさせていただくよう段階的に年齢を下げていただければとこちらの方からは要望したいと思います。よろしく願いいたします。 他に何かありませんでしょうか
高月委員	2 点お尋ねします。 成人歯科保健事業の実績から、継続受診している方が非常に少ないということが、5 ページの図 13 の円グラフから分かりました。国保の特定健診も毎年受診されている方が 4 割ぐらいで年間 1000 人ぐらいが継続して受診している状況です。継続受診をされてい

	る方を増やしていかないと歯科保健の状況が改善しないと思いますので、今年、改善に向けて取り組まれていることがあったら教えてください。参考にしたいと思っています。 もう1点、国保課で啓発のお手伝いをしている広域連合の高齢者の歯科口腔健康診査ですが、こちらの受診率が、愛媛県の中でも新居浜市がかなり低く、去年の実績では200人弱の受診状況です。保険料の通知などをお送りする時に国保課の方からも、歯科健診のご案内をしているのですが、なかなか届かない状況ですので、健康相談と月1回集団健診に併設や依頼があったときの出前講座など、市民の皆さんにお伝えする機会があるようですので、ご協力いただけたらと思っています。いかがでしょうか。
宇野会長	今のご意見に関して事務局の方からありますか
事務局	継続的に受診していただくことはこちらも課題として感じています。先ほど小溪委員からご質問があった要指導者の方への家庭訪問ですが、こちらを初回受診の方に重点を置いているのは、今後継続して受けていただくことを目標にしているためになります。また、高齢者の受診率が低い点ですが、8020運動の推進のためにも関係課と連携して、年に1回の受診の重要性を伝えていけるよう努めていきたいと考えています。また、こちらについては定期的に受診をされている人が多いということも影響しているのではと考えています。
宇野会長	歯科医師会の方からも周知しているのでまたこれからも啓発してください。
小溪委員	他の市も同じ条件ではないのですか。各個人のところに、受診券が送られてくるのですよね。
高月委員	広域連合に受診券が欲しい旨を連絡すれば受診券が送られてくるという流れになっています。
小溪委員	そうですか。自分が希望しないと検診が受けられないということで、常時かかっている人は受けられない状況です。何ヶ月か受診してない人が対象ということになると、後期高齢者が多く歯医者に行っているということですか。
高月委員	確かに、歯科受診を定期的にされている方も多くいらっしゃいますが、それで100%フォローできているかというところではないので、痛くなったら受診するような方など歯科に定期的に通えていない方をピックアップする必要はあるのかなと考えています。ピックアップする業務は広域連合の担当ですので、市として協力できるところは市民に広報することになると考えています。
宇野会長	他に何かありますでしょうか。
伊藤委員	先程の質問と関連しますが、母子や成人の若い方には予防歯科という概念が大分根付いてきているかと思います。でも、高齢者の方になると歯がない方が多く、歯は抜けるものだと思っているような節があると感じています。また、入れ歯を作っても合っていなかったり、入れ歯をつけると食べづらいなどの理由から、食べる時は入れ歯を外して人と会うときだけ入れ歯を入れる人が多いと感じています。歯がないと転倒や認知症のリスクが上がるかと思います。新居浜市の要介護になった方の原因の一番はフレイルで、その次が転倒による骨折になります。そのため歯が果たす役割はすごく大きいと思いますので包括支援センターでもオーラルフレイルの話など啓発をしております。またこちらの方でも若い方だけではなく、高齢者の歯の健康に関しても積極的に周知などをしていただければという要望です。
宇野会長	ご要望どうもありがとうございました。

	また、その辺りはよろしくをお願いします。 後期高齢者に関しては、広域連合に任せきりみたいなところがあるのでしょうか。もう少し積極的に活動していただけたらと思います。 他に何かありますでしょうか。
加藤副会長	6 ページの図 18 補助清掃具の使用状況について調査を重ねていますが、補助清掃具はほぼ毎日使わないとあまり効果がないと思っていますが、週 1 回、月に 1 ～ 3 回も調査をしているので、もちろん使わないよりは効果あると思いますが、その程度の使用でも市民の皆様には効果があるととられかねないと思います。こういう形で調査された何か意味がありますでしょうか、教えていただけたらと思います。
小溪委員	毎日補助清掃道具を使うというのは基本です。週 1 回でも、1 日 1 回でもやるようにという意味でこういうふうにしているのだと思います。当然、毎回使う方が効果はあります。
下田係長	もちろん毎日使うほうがいいです。愛媛県の計画を作る段階でクロス集計をさせていただいて、週 5 回以上補助清掃具を使っている人は、歯肉出血がほぼないというデータを取る関係でまずは、週何回やっていますかという質問をしています。そのようなデータを表すことによって補助清掃具の使用を毎日した方がいいという周知のためとっていただけたらと思っています。
宇野会長	ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。 以上で議題は終了いたしました。その他事務局から何かございませんでしょうか。
事務局	令和 7 年 3 月に策定した第 3 次元気プラン新居浜 21 についてご説明させていただきます。 令和 5 年度に実施した健康づくりに関する市民アンケート調査結果や関連する取り組みの実施状況をもとに、令和 6 年度第 2 次元気プラン新居浜 21 の最終評価を行いました。歯・口腔の健康分野では、9 つの指標が設定され、そのうちの 2 つ、歯周病に罹患している人の割合と未処置歯を有する人の割合が減少し目標を達成しました。また、歯間部清掃用器具の使用割合や、歯科健康診査を受ける割合などにも改善が見られました。しかし、自分の歯を有する人の割合や妊婦歯科健康診査の受診率、3 歳児のむし歯がない割合や 12 歳児のむし歯の数は目標値に達していないため、若年層を含む定期的な歯科検診や、正しいケア方法の普及が課題となっています。 これらの課題を踏まえ、令和 7 年度からは、第 3 次元気プラン新居浜 21 を策定し、定期的な歯科検診の定着、かかりつけ歯科医による定期的な口腔ケアの実施、正しい歯磨き習慣の普及の達成に向けた取り組みを進めて参ります。今後も歯科保健の啓発と予防活動を一層推進して参りますので、引き続きご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 次に、成人歯周病検診問診表についてお知らせいたします。 この度、歯周病検診マニュアル 2023 が策定され、令和 8 年度から実施されることとなりました。これに伴い、問診票の変更が予定されております。つきましては、今後、宇野会長を中心にご相談させていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 続いて新居浜市教育委員会から、学校歯科保健の取り組みについてご報告をお願いいたします。
篠原主任	教育委員会からは、市内小中学校におけるフッ化物洗口の取り組みについてご報告させていただきます。 本市では、令和 5 年度から全小中学校 28 校で、学校歯科医、学校薬剤師の皆様のご協力を得て、週 1 回のフッ化物洗口を実施しております。令和 7 年度も引き続き、全小中学校において、一部 2 学期からの実施となった学校もございますが、フッ化物洗口の実

	施計画を策定し、実施しております。あわせて、年度末には全小中学校において、歯科健診集計表の提出を依頼しております。まだ先のことになるかとは思いますが、今後も継続的にフッ化物洗口を実施していくことにより、全小中学校におけるフッ化物洗口を実施したことによる効果の検証というものも可能になってようかと考えております。皆様方には引き続き歯科保健教育の推進にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
事務局	次に、歯科保健分野の取り組みについて西条保健所からご報告をいただけたらと思います。お願いいたします。
下田係長	令和6年3月に第三次の愛媛県歯科口腔保健推進計画が策定されております。県民自ら、歯と口腔の健康づくりに取り組むということを推進しております。新居浜市及び歯科医師会の方々には引き続き連携とご協力をお願いしたいと思います。また、昨年、歯科疾患実態調査という国の調査がありましたが、新居浜市が対象になりまして、歯科医師会の先生方には、検診のご協力をいただき大変ありがとうございました。次回調査は令和10年の予定になっております。啓発コンクールでは、市の方から出していただいて元気歯つらつコンクール、親と子のよい歯のコンクールとにもご協力いただいております。現在、推薦者の選定というところになっております。 最後に令和5年から県の方で始まった笑顔のハート学び体験という授業がありますが、今年度新居浜市では、4校の小学校で実施予定となっております。この事業の目的自体は高血圧予防ですけれども、心臓血圧、減塩、禁煙という3つのアクティビティを体験して、楽しみながら学んでもらうという形式になっております。禁煙のブースでは、歯と口腔への影響について実施しております。今年度の実施から他の小学校にも広げたいと考えておりますので新居浜市また教育委員会の方にもご協力よろしくお願い致します。
宇野会長	どうもありがとうございました。今までの件に関して何かご質問、ご意見ございますでしょうか。
北村委員	フッ化物ですが、アレルギーなど新居浜市で状態が悪くなった子はいらっしゃいますでしょうか。
篠原主任	養護の方からそのような報告は今現在ないです。
北村委員	もう1つフッ化物はミラノールがありますよね。 これは、担当の保健の先生が学年ごとに分けるのですか。それとも一括して作ったものを、缶の中に分けていますか。フッ化物は貯蔵できないはずなのでどういうふうにされているのかなと思っていました。
篠原主任	全小・中学校で実施する際に、基本的には当日の朝作るのが最善です。ただ前日に作ってにおいて冷蔵庫等で保管する等、学校の事情に合わせてという部分があります。学校のフッ化物洗口というのが希望制になっております。そのため同意を必ずいただくというような形になっております。同意をいただいた児童生徒の人数が各学校で出て参りますので、その人数から計算した薬剤の量を希釈します。おそらく学校歯科医の皆様には指示書の作成を依頼していると思いますが、そちらに記載された量を容量に合わせたポリタンクで一括希釈した上で、各クラスにディスペンサーを準備して、そこからさらに各児童生徒に分配しているような流れで実施しております。
宇野会長	説明ありがとうございました。 他に何かありますでしょうか。ご意見もないようですので、以上をもちまして本日の新居浜市歯科保健推進協議会を閉会いたします。